

新型コロナウイルス感染症・ウィズコロナ・ポストコロナに関する

各種支援策のご案内



随時更新中

山形県中小企業パワーアップ補助事業(新事業転換促進支援事業)

新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築の取組みに要する経費の一部を補助。

[主な対象経費] 事業再構築の取組みに係る建物費、機械装置費、システム構築費等

補助率・補助上限額 補助率2/3 ※新型コロナ対策認証制度の認証取得事業者の場合は3/4 ・ 補助上限100万円

[申請期間] 4/8(金)～5/10(火) ※申請前に「事業計画策定支援者」に事業計画策定の支援を受ける必要があります



詳しくはこちら

お問い合わせ ▶ (公財)山形県企業振興公社 ☎023-647-0664

山形県中小企業パワーアップ補助事業(経営強靱化支援事業)

県内中小企業・小規模事業者が行う「デジタル化」や「脱炭素化」に向けた設備投資等に要する経費の一部を補助。

補助率・補助上限額 補助率1/2 ※新型コロナ対策認証制度の認証取得事業者の場合は2/3 ・ 補助上限100万円

○**デジタル化支援型**…[取組例]テレワーク・Web会議等の環境整備やオンライン予約・ネット販売のシステム構築、消費税インボイス制度に対応したレジ・請求書システムの導入等

○**脱炭素化支援型**…[取組例]生産工程の脱炭素化のための高効率ボイラー設備導入、これまで廃棄していた食品を有効活用し新たな製品を販売するための設備等

[主な対象経費]環境負荷軽減などの脱炭素化に資する設備投資等に係る経費

[申請期間] いずれも4/15(金)～5/31(火) ※必着 ※申請には認定支援機関の確認が必要です



詳しくはこちら

お問い合わせ ▶ 山形県中小企業団体中央会 ☎023-647-0360

山形県ポストコロナに向けた観光施設支援事業費助成金

県内観光施設がポストコロナに向け新たな取組みとして、マイクロツーリズム、ワーケーションやユニバーサルツーリズムに対応する施設改修、新商品開発等の実施に必要な経費の一部を助成。

助成率・助成上限額	コロナ対策認証施設	助成率3/4 ・ 助成金上限56万2千円
	認証施設以外の観光施設	助成率2/3 ・ 助成金上限50万円



詳しくはこちら

[締切] 9月30日(金)※必着

お問い合わせ ▶ 山形県観光施設助成金コールセンター ☎023-615-9966(9:00～17:00 ※土日祝除く)

小規模事業者持続化補助金(一般型)

販路開拓や生産性向上など持続的発展を図る取組みをおこなう事業者を支援する補助金です。

補助率・補助上限額 補助率2/3 ・ 補助上限50万円

[第8回締切] 6月3日(金)※当日消印有効



詳しくはこちら

お問い合わせ ▶ 持続化補助金事務局 ☎03-6632-1502(9:30～12:00、13:00～17:00 ※土日祝除く)

新型コロナウイルス対策 マル経融資制度

新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者を対象としたマル経(小規模事業者経営改善貸付)融資制度です。当初3年間は「特別利子補給制度」により実質金利0%となります。(その他要件があります)



詳しくはこちら

お問い合わせ ▶ 鶴岡商工会議所 経営支援課 ☎0235-24-7711

事業復活支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年11月から令和4年3月のいずれかの月の売上が、平成30年11月以降の同月に比べて30%以上減少している、中堅・中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給。

給付額	売上減少が50%以上	法人:最大250万円、個人事業者:最大50万円
	売上減少が30%以上50%未満	法人:最大150万円、個人事業者:最大30万円



詳しくはこちら

[申請期間] 1/31(月)～5/31(火) ※申請する前に「登録確認機関」による事前確認が必要です

鶴岡商工会議所では「登録確認機関」として、**当所会員の方を対象に「事前確認」を行っております。**

お問い合わせ ▶ 事業復活支援金事務局相談窓口 ☎0120-789-140(8:30～19:00 ※土日祝日を含む全日)

第4回 鶴岡市小規模事業者経営継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の経営継続のために支援金を支給。

[対象者] 令和2年(または令和3年)1～3月のいずれか1ヶ月の売上が10万円以上あり、令和4年1～3月までのいずれか1ヶ月の売上が前年または前々年同月と比較し30%以上減少していること

支援額 1事業者当たり20万円もしくは10万円 ※一回限り



詳しくはこちら

[申請期間] 3/1(火)～5/31(火)

お問い合わせ ▶ 鶴岡市小規模事業者経営継続支援事務局 ☎0235-29-2715(9:30～16:30 ※土日祝除く)

鶴岡市中小企業等新分野展開等支援事業

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている中小企業等が行う、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開や設備導入等に要する経費の一部を支援。

(1) 新分野展開等支援事業

新たな分野展開や業種・事業転換、これらの取組を通じた事業規模の拡大等に要する事業

(2) ITサービス導入事業

業務効率の向上等に資するITサービスを導入する事業

(3) 生産設備等導入事業

既存設備の効率化や生産能力の向上に資する機械設備等を導入する事業

(4) 新製品開発支援事業

事業化を目的とした製品開発又は既存製品の改良及び過去1年以内に開発した新製品の販路開拓事業

(5) 新事業連携創出支援事業

市内中小企業等3者以上で連携して取り組む新たな事業

※同一補助対象者に対する補助金の交付は、同一年度につき一事業限り

※(1)～(4)については、令和3年度に本補助金の交付決定を受けている事業者は対象外となります

補助率・補助上限額	(1)～(4)	補助率2/3 ・ 補助上限200万円
	(5)	補助率3/4 ・ 補助上限400万円(1者あたり50万円)



詳しくはこちら

[申請期間] 4/15(金)～6/15(水)

お問い合わせ ▶ 鶴岡市商工観光部商工課 ☎0235-25-2111(内線544)